破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２７年（フ）第２０６号
大阪府和泉市和気町２丁目14番10号
破産者　上中　保孝
1　破産債権の届出期間　平成28年２月24日まで
2　一般調査期日　平成28年４月25日午後１時30分
平成28年１月25日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第２７２号
大阪府泉大津市式内町８番28号
破産者　和織工業株式会社
1　破産債権の届出期間　平成28年２月24日まで
2　一般調査期日　平成28年４月18日午後２時30分
平成28年１月25日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第２７８号
大阪府泉大津市式内町８番28号
破産者　株式会社日昌産業
1　破産債権の届出期間　平成28年２月24日まで
2　一般調査期日　平成28年４月18日午後２時30分
平成28年１月25日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第１３８号
大阪府貝塚市澤788番地２第２森田マンション202号
破産者　吉村　一美
1　破産債権の届出期間　平成28年２月25日まで
2　一般調査期日　平成28年４月25日午後２時
平成28年１月26日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第４９８号
熊本市中央区上水前寺１丁目７番12―404号アイリスマンション、前住所熊本市中央区上水前寺１丁目５番23号
破産者　田浦　郁乃
1　破産債権の届出期間　平成28年２月26日まで
2　一般調査期日　平成28年３月24日午後３時30分
平成28年１月26日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第４９９号
熊本市中央区上水前寺１丁目７番12―505号アイリスマンション505号
破産者　田浦　裕子
1　破産債権の届出期間　平成28年２月26日まで
2　一般調査期日　平成28年３月24日午後３時30分
平成28年１月26日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第８７号
沖縄県宜野湾市真志喜３丁目１番12―202号カーサジュビア
破産者　池田　紀子
1　破産債権の届出期間　平成28年２月26日まで
2　一般調査期日　平成28年３月14日午前11時
平成28年１月25日　那覇地方裁判所沖縄支部

平成２７年（フ）第１４６７号
大阪府八尾市東山本新町２丁目２番５―402号
破産者　東灘　**隆**
1　破産債権の届出期間　平成28年２月29日まで
2　一般調査期日　平成28年４月18日午後２時
平成28年１月26日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３０９号
東京都西多摩郡瑞穂町大字二本木734番地10オールージュ清水203号、破産手続開始時の住所東京都西多摩郡瑞穂町二本木734―10オールージュ清水203号
破産者　坂本　博正
1　破産債権の届出期間　平成28年３月11日まで
2　一般調査期日　平成28年４月18日午後１時30分
平成28年１月26日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

破産債権の特別調査期日

平成２６年（フ）第５２号
広島県福山市藤江町370番地の２
破産者　株式会社大本商店
特別調査期日　平成28年３月29日午前10時30分
平成28年１月26日
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

破産管財人変更

平成２７年（フ）第４１号
三重県員弁郡東員町大字瀬古泉747番地の６
破産者　中村産業株式会社
破産管財人　東　幸太郎が辞任したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　中嶋　豊
平成28年１月25日　津地方裁判所四日市支部

平成２７年（フ）第４２号
三重県桑名市大字西別所1200番地307
破産者　栗原　正明
破産管財人　東　幸太郎が辞任したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　中嶋　豊
平成28年１月25日　津地方裁判所四日市支部

平成２７年（フ）第４３号
三重県桑名市大字西別所1200番地307
破産者　栗原　新子
破産管財人　東　幸太郎が辞任したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　中嶋　豊
平成28年１月25日　津地方裁判所四日市支部

債権者集会招集

平成２４年（フ）第５７１１号
（最後の住所）大阪府枚方市香里ケ丘４丁目12番地の10
破産者　被相続人亡東勝広こと　東勝**廣**相続財産
1　期日　平成28年３月７日午前10時30分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成28年１月26日
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算開始

平成２８年（ヒ）第２号
長野県佐久市内山6658番地
清算株式会社　株式会社佐久平カントリークラブ
代表清算人　髙野　公志
1　決定年月日　平成28年１月25日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
長野地方裁判所民事部

平成２８年（ヒ）第１号
京都市西京区大原野西境谷町１丁目４番地の６
清算株式会社　株式会社唐崎商会
清算人　伊藤　晴男
1　決定年月日　平成28年１月22日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
京都地方裁判所第５民事部

特別清算終結

平成２７年（ヒ）第２６号
さいたま市中央区上落合２丁目３番２号
清算株式会社　株式会社ユウエフテック
代表清算人　斉藤千代司
1　決定年月日　平成28年１月26日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
さいたま地方裁判所第３民事部

再生手続開始

平成２７年（再）第１１号
愛知県春日井市六軒屋町６丁目242番地１
再生債務者　山下　淳二
1　決定年月日時　平成28年１月26日午後３時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年２月23日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成28年３月15日から平成28年３月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

再生計画認可

平成２７年（再）第１号
鹿児島県奄美市笠利町大字手花部353番地１
再生債務者　奄美クルマエビ株式会社
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成28年１月22日
鹿児島地方裁判所名瀬支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２７年（再イ）第７号
長崎県島原市南崩山町丁2888番地２
再生債務者　笹田　克子
1　決定年月日時　平成28年１月22日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年２月12日まで
4　一般異議申述期間　平成28年２月26日から平成28年３月11日まで
長崎地方裁判所島原支部再生係